

見守り 新鮮情報

災害編

第36号

大規模な地震の後には、地震災害に便乗した悪質商法による消費者被害が被災地や周辺の地域で発生します。



自治体の職員を装った手口

1 家屋の無料点検と言って高額な工事契約

自治体の職員や契約業者を名乗り、家屋の無料点検だと言って床下を点検し、「このままでは家が倒れる」などと不安をあおり、不必要で高額な工事契約を結ばせます。なかには、わざと設備を壊して工事契約を結ぶ業者もいます。

2 水質点検と言って高額な浄水器を取り付ける

水質の無料点検をし「水質が悪化している」と言い、自治体が義務づけたように装ったりして、高額な浄水器を取り付ける業者もいます。また、取り付けは低額でも、高額なメンテナンス費用を請求してくる場合もあります。

3 個人情報聞き出す

個人情報や住宅の築年数を聞き出そうとするケースもあります。

廃棄物の引き取りに高額な手数料を請求

災害で廃棄物を抱える消費者に対し、「無料で廃棄物を引き取る」などと呼びかけ、「処分手数料」などという名目で高額な支払いを請求する手口がみられます。

要警戒！地震災害に 便乗した悪質商法

ひとこと 助言



見守るくん

- 自治体が被災家屋の危険度診断を実施する場合がありますが、工事業者を紹介したり、自ら工事をすることはありません。頼んでもいないのに押し付けてきて、しつこく契約を迫る業者には特に注意しましょう。
- その場ですぐに契約してはいけません。
- 被害に遭いそうになったとき、被害に遭ってしまったときは、以下へすぐに相談してください。

・お住まいの自治体の消費生活センター

・警察(全国共通の短縮ダイヤル「#9110」、または、最寄りの警察本部・警察署の悪質商法担当係)